

暗号資産取引説明書（契約締結前交付書面）
新旧対照表

新	旧
V. 5. 取引限度額 お客様につきましては、お客様の資力を超える過度なお取引を防止するため、ご登録いただいております年収、<u>売上、資産の額等</u>から取引限度額を設けさせていただきます。ご自身の取引限度額については、<u>当社にお問い合わせください。</u>	V. 5. 取引限度額 <u>個人のお客様</u>につきましては、お客様の資力を超える過度なお取引を防止するため、ご登録いただいております年収<u>と金融資産の額</u>から取引限度額を設けさせていただきます。ご自身の取引限度額については、<u>当社ウェブサイト（My ページ）よりご確認ください。</u> <u>法人のお客様</u>につきましては、取引限度額はございません。
V. 19. 苦情及び紛争の相談窓口 （前段 省略） 【一般社団法人日本暗号資産等取引業協会】 苦情受付フォーム：https://jvcea.or.jp/contact/form-contact 電話番号：03-3222-1061 （受付時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時<u>30分</u>（祝祭日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）を除く））	V. 19. 苦情及び紛争の相談窓口 （前段 省略） 【一般社団法人日本暗号資産取引業協会】 苦情受付フォーム：https://jvcea.or.jp/contact/form-contact 電話番号：03-3222-1061 （受付時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時（祝祭日（振替休日を含む）、年末年始（12月29日～1月3日）を除く））